

松江保健生協に
入職される皆様

応援給付金制度のご案内

対象職種	条件	応援給付金(万円)
医師(初期研修医を除く)	当直等の夜勤、休日勤務可能	30
看護職員	夜勤可能者(総合職、臨時)	30
	夜勤無し(一般正職、契約)	10
	非常勤(定時)	5
准看護師	夜勤可能者(一般正職)	30
	夜勤無し(契約)	10
	非常勤(定時)	5
介護支援専門員	常勤	30
有資格の 介護職員 看護補助者	夜勤可能者(一般正職)	30
	夜勤無し(契約)	10
	非常勤(定時)	5
無資格の 介護職員 看護補助者	常勤	10
	非常勤	5
入浴パート	非常勤	3
歯科衛生士	常勤	5

本人からの申請により給与で支給。ただし、給付条件が、入職後 12 ヶ月間の勤務継続
(入浴パートのみ 3 ヶ月間) となるため、期間内に退職となった場合には支給全額を返還すること
※紹介会社を介しての入職は対象外です。

【奨学生紹介者対応】

医師奨学生の紹介者はQ U Oカード 1 万円
薬剤師奨学生の紹介者はQ U Oカード 1 万円
看護師奨学生の紹介者はQ U Oカード 5 千円



お問い合わせ・ご紹介窓口

☎ 0 8 5 2 - 2 2 - 0 7 2 3

松江保健生活協同組合

総務部人事課 古川 (PHS 5 5 0 6)